

平成二十七年八月四日提出
質問第三六三号

「基本的人権」に関する質問主意書

提出者
初鹿明博

「基本的人権」に関する質問主意書

自民党の武藤貴也議員が「基本的人権こそが日本精神を破壊した主犯」「『生存権』であつても制限されるものだというのがいわば『常識』であつた。」「『基本的人権の尊重』という言葉に表された思想の根底には、国家がどうなろうと社会がどうなろうと自分の『基本的人権』は守られるべきだという、身勝手な『個人主義』が存在している。」などと基本的人権や国民主権を否定することをブログに書いて話題となっています。

与党の議員がこのような現行憲法を否定する見解を表明していることを受けて、以下、質問します。

- 一 明治憲法下においては、基本的人権が制限されるのは常識だったと政府は考えているのか。
- 二 政府は、基本的人権の尊重の根底には身勝手な個人主義が存在しているとの認識を持っているのか。
- 三 政府は、与党議員が民主主義の基本的な原則である基本的人権の尊重や国民主権を否定する言動をすることを是認するのか。

右質問する。